

休日歯科・障がい者歯科応急診療所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年(2013年) 8 月 3 0 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

休日歯科・障がい者歯科応急診療所の指定管理者の指定について

次のように休日歯科・障がい者歯科応急診療所の指定管理者を指定する。

名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
休日歯科・障がい者歯科 応急診療所	町田市原町田五丁目 8番7号	公益社団法人東京都町 田市歯科医師会 会長 大滝 正行	平成26年4月1 日から平成31年 3月31日まで